対馬野生生物保護センター施設等利用規程

【目的】

第１条　対馬野生生物保護センター（以下「センター」という。）のうち、展示室、観察室、ホール、公共用トイレ等を除く研究施設、レクチャールーム、宿泊室等の付帯施設及びツシマヤマネコ野生順化ステーション(以下「ステーション」という。)のうち、調査研究棟、一時収容棟、野生順化ケージ及び管理区域等（以下「施設等」という。）を、次の各号に該当する事由により環境省（地方公共団体等に嘱託等された当該施設の職員を含む）以外の、団体又は個人（以下「者」という。）が利用する場合の取扱いについては、この規定に定めるところによる。

（１）　対馬に生息する野生生物に関する調査研究

（２）　絶滅のおそれのある野生生物の保護増殖事業に関する調査研究

（３）　その他、九州地方環境事務所対馬自然保護官事務所自然保護官（以下「自然保護官」という。）が必要と認めた業務

【利用資格】

第２条　施設等を利用できる者は次の各号に該当する者とする。

（１）　前条第１項及び第２項に掲げた調査研究に従事する者

（２）　前条３項の目的でセンター及びステーションを利用しようとする者で自然保護官が適当と認めた者

【利用の手続き】

第３条　施設等を利用する者（以下「利用者」という。）は、あらかじめ別途定める「対馬野生生物保護センター　施設等利用申請書」(様式第１号)を自然保護官あてに提出し、承認を得るものとする。なお、学生が宿泊する場合は責任者（原則として指導教員など）の「対馬野生生物保護センター宿泊に関する同意書」(様式第２号)を提出すること。

【利用者の義務】

第４条　利用者は、建物・備品等を常に良好な状態に保つよう努めなければならない。また、継続しての利用期間は10日を限度とする。

２　利用者は、故意又は重大な過失により施設等に損傷を与えたときは、その損害に相当する費用を万障しなければならない。ただし、自然保護官がやむを得ない事由によると認めたときは、これを減額または免除できる。

【災害の補償】

第５条　当該施設利用中に発生した天災地変、若しくはこれに準ずる災害による損害、利用者の盗難、負傷、疾病その他の事故等による補償については、当該利用者の責任において措置するものとする。

【利用制限】

第６条　利用者が、この規定に違反または施設等の運営に重大な支障を生じさせたとき、また、施設の改修、行事開催、伝染病の発生その他必要がある場合には、自然保護官は、利用の途中であっても当該利用を中止させることができる。

【その他】

第７条　この規定に定めない事項については自然保護官の指示に従うこと。

（付則）本規定は、平成９年８月１日から施行する。

平成17年８年11日　一部改正

平成18年6年5日　一部改正
平成29年3年30日　一部改正
令和2年3月18日　一部改正

第１号様式<利用規程 第３条関係>

年　　月　　日

対馬野生生物保護センター　施設等利用申請書

施設管理責任者

九州地方環境事務所対馬自然保護官事務所

自然保護官　殿

申請者(代表者)　住所　〒

氏名　　(印)

連絡先

次の通り対馬野生生物保護センターの施設等を利用したく、申請します。

利用日	年　月　日(　)　時　分　から 年　月　日(　)　時　分　まで
団体名	
申請者(担当者)連絡先	電話番号
	メールアドレス
利用人数	名（裏面の利用者名簿にも記入して下さい）
利用目的	
利用施設	センター：レクチャールーム・宿泊室・隔離棟１階 ステーション：調査研究棟・一時収容棟・野生順化ケージ・管理区域 その他(　　)
利用備品	□長机(　　台)　□イス(　　脚)　□プロジェクター □その他(　　)

確認日	施設管理責任者	担当
年　月　日(　)		

利　用　者　名　簿

氏　名	住　所	電話番号

第２号様式＜利用規程 第３条関係＞

年　　月　　日

対馬野生生物保護センター宿泊に関する同意書

施設管理責任者

九州地方環境事務所対馬自然保護官事務所

自然保護官　殿

私は、以下の宿泊者の責任者として、下記の者が対馬野生生物保護センター内の宿泊室に宿泊することに同意します。宿泊者に対して事前に安全指導を行い、宿泊者が安全かつ責任をもって行動することを保証します。

住所

連絡先

署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

【宿泊者(学生)　記入欄】

宿泊日	年　月　日～　年　月　日
宿泊者名	フリガナ
生年月日	年　月　日（満　歳）
住所	〒　－
連絡先	
緊急連絡先	（続柄：　）

※ご記入いただく個人情報は、事前に宿泊者の同意を得ることなく第三者に提供・開示いたしません。

【該当施設】
施設住所：〒817-1603　長崎県対馬市上県町佐護棹崎公園内
施設名称：対馬野生生物保護センター
連絡先：　0920-84-5577

施設住所：〒817-0154　長崎県対馬市厳原町豆酘字西竜良 1249
施設名称：ツシマヤマネコ野生順化ステーション
連絡先：　0920-57-0101